

「いわて県民計画（2019～2028）」

第2期アクションプラン の策定について

令和4年7月
岩手県

I 「いわて県民計画（2019～2028）」の構成

長期
ビジョン

長期的な岩手県の将来を展望し、県民みんなで目指す将来像と、その実現に向けて取り組む政策の基本方向を明らかにするもの

[計画期間:2019年度から2028年度までの10年間]

アクション
プラン

長期ビジョンの実効性を確保するため、重点的・優先的に取り組むべき政策や具体的な推進方策を盛り込むもの

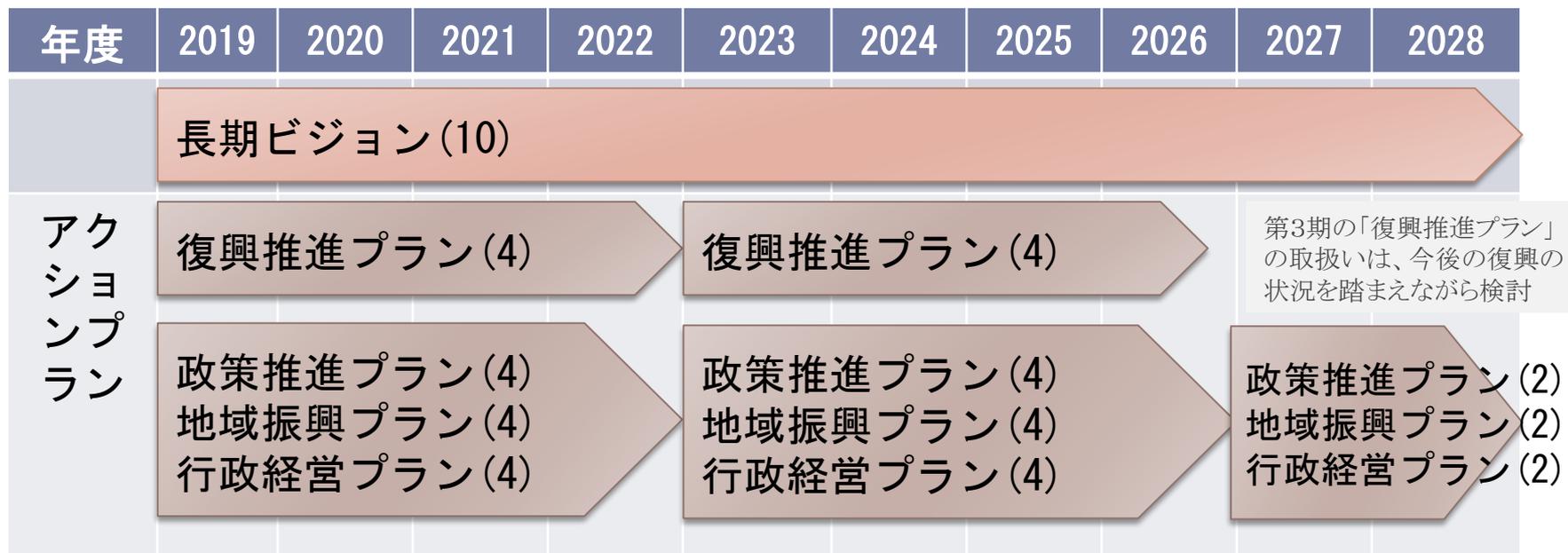
[第1期:2019年度～2022年度]

復興推進プラン

政策推進プラン

地域振興プラン

行政経営プラン



Ⅱ 計画の理念

- 県民一人ひとりがお互いに支えながら、幸福を追求していくことができる地域社会の実現を目指し、幸福を守り育てるための取組を進めること
- 地域社会を構成するあらゆる主体が、それぞれ主体性を持ち、共に支え合いながら岩手県の将来像を描き、その実現に向けて、みんなで行動していくこと
- 社会的に弱い立場にある方々が孤立することのないように、社会的包摂(ソーシャル・インクルージョン)の観点に立った取組を進めること

Ⅲ 基本目標

**東日本大震災津波の経験に基づき、
引き続き復興に取り組みながら、
お互いに幸福を守り育てる希望郷いわて**

IV 政策推進の基本方向

主観的幸福感に関する12の領域をもとに、「健康・余暇」から「自然環境」までの8つと、これらを下支えする「社会基盤」「参画」を加えた10の政策分野を設定。

各政策分野に、幸福に関連する客観的指標(いわて幸福関連指標)を定め、一人ひとりの幸福を守り育てる取組を展開。

I 健康・余暇 健康寿命が長く、いきいきと暮らすことができ、また、自分らしく自由な時間を楽しむことができる岩手

II 家族・子育て 家族の形に応じたつながりや支え合いが育まれ、また、安心して子育てをするこ
とができる岩手

III 教育 学びや人づくりによって、将来に向かって可能性を伸ばし、自分の夢を実現できる岩手

IV 居住環境・コミュニティ 不便を感じないで日常生活を送ることができ、また、人や地域の結び付きの中で、助け合って暮らすことができる岩手

V 安全 災害をはじめとした様々なリスクへの備えがあり、事故や犯罪が少なく、安全で、安心を実感することができる岩手

VI 仕事・収入 農林水産業やものづくり産業などの活力ある産業のもとで、安定した雇用が確保され、また、やりがいと生活を支える所得が得られる仕事につくことができる岩手

VII 歴史・文化 豊かな歴史や文化を受け継ぎ、愛着や誇りを育んでいる岩手

VIII 自然環境 一人ひとりが恵まれた自然環境を守り、自然の豊かさとともに暮らすことができる岩手

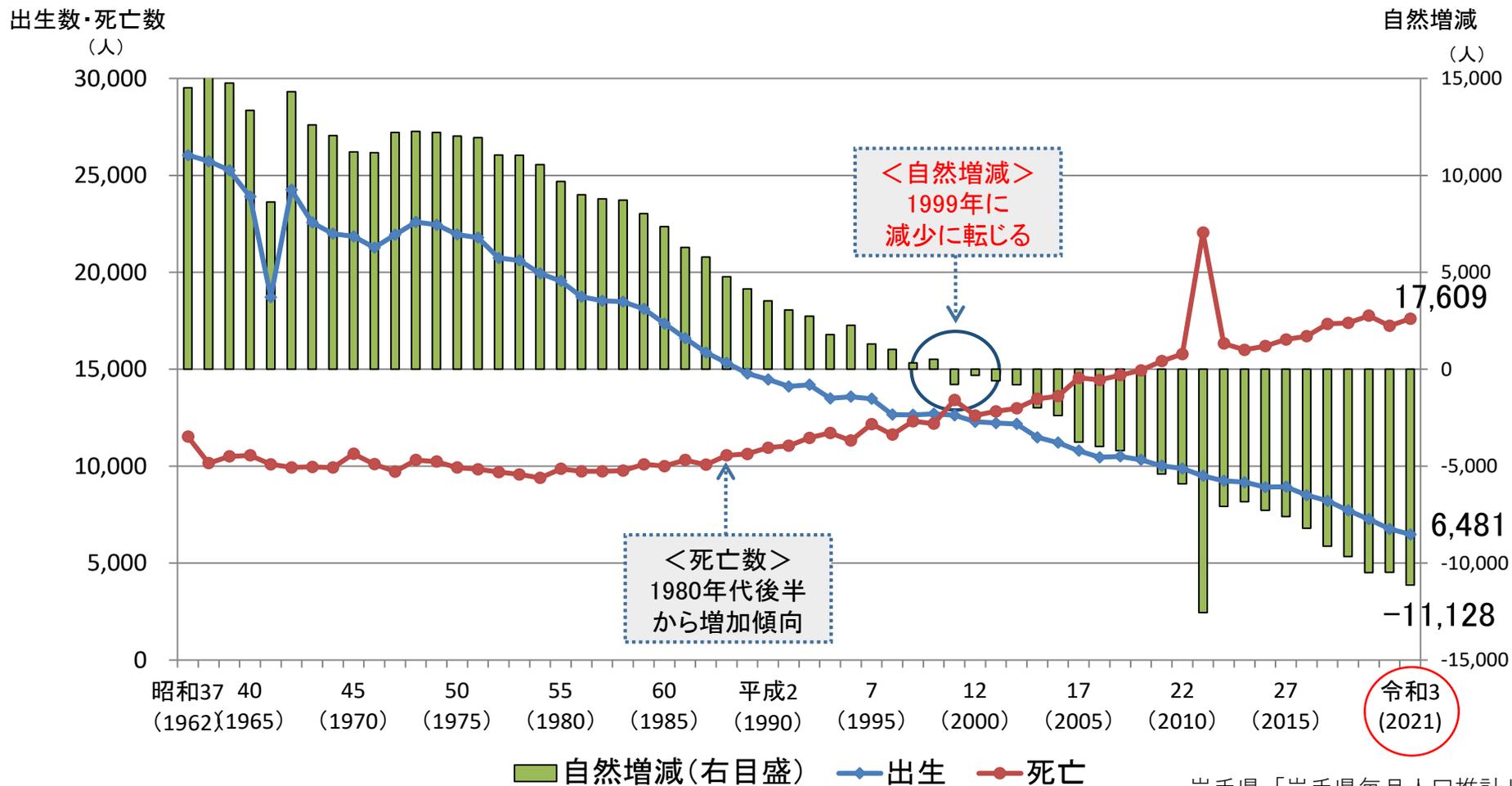
IX 社会基盤
～防災対策や産業振興など幸福の追求を支える社会基盤が整っている岩手～

X 参画
～男女共同参画や若者・女性、高齢者、障がい者などの活躍、幅広い市民活動や県民運動など幸福の追求を支える仕組みが整っている岩手～

V 社会経済情勢の変化（岩手県の人口）

■ 自然増減（出生数と死亡数の差）の推移

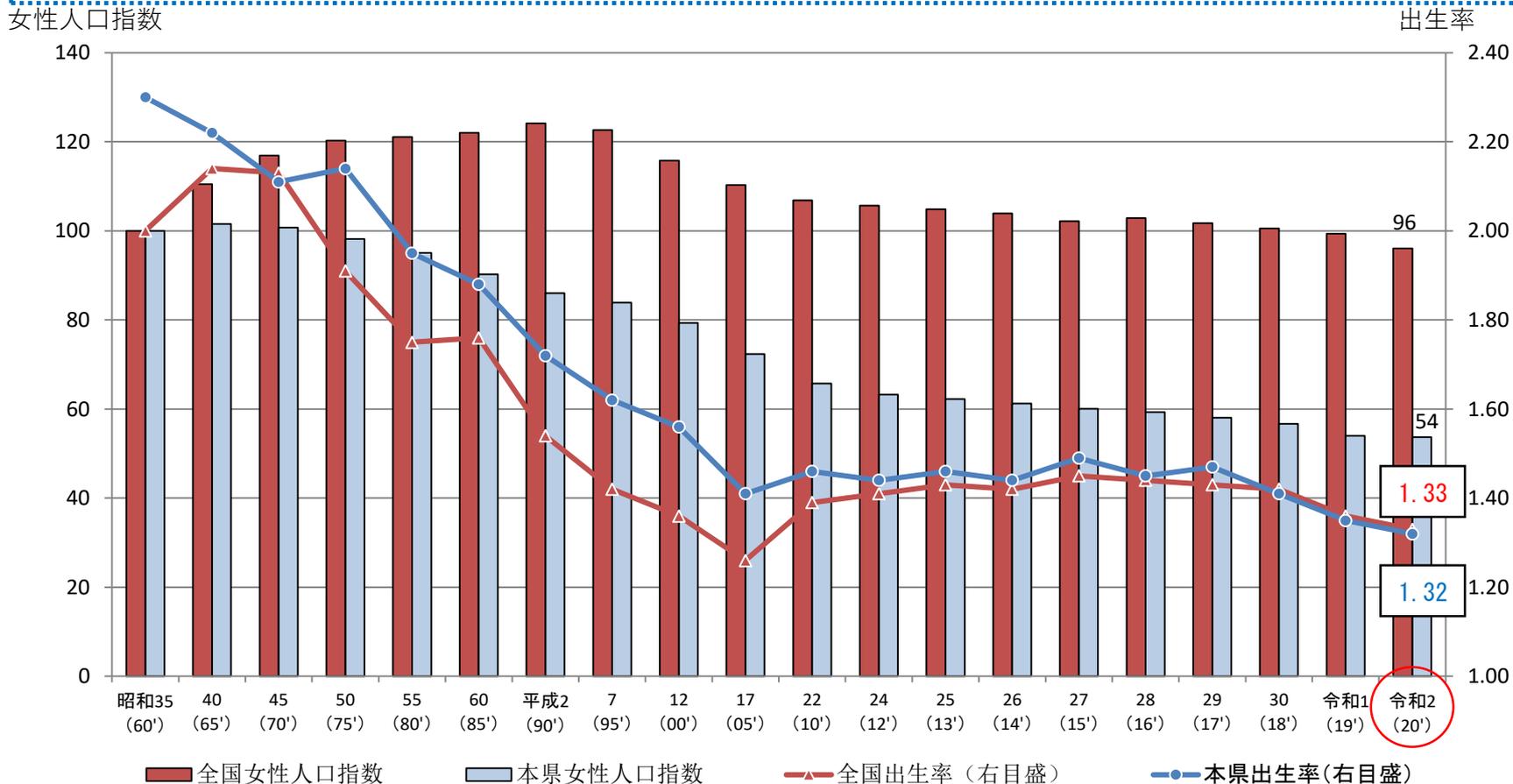
- ・ 本県の自然増減は、出生数の減少、死亡数の増加により、平成11年に減少に転じ、以降は減少数が拡大傾向
- ・ 死亡数は、昭和60年代から増加傾向



V 社会経済情勢の変化（岩手県の人口）

■ 出生率の推移

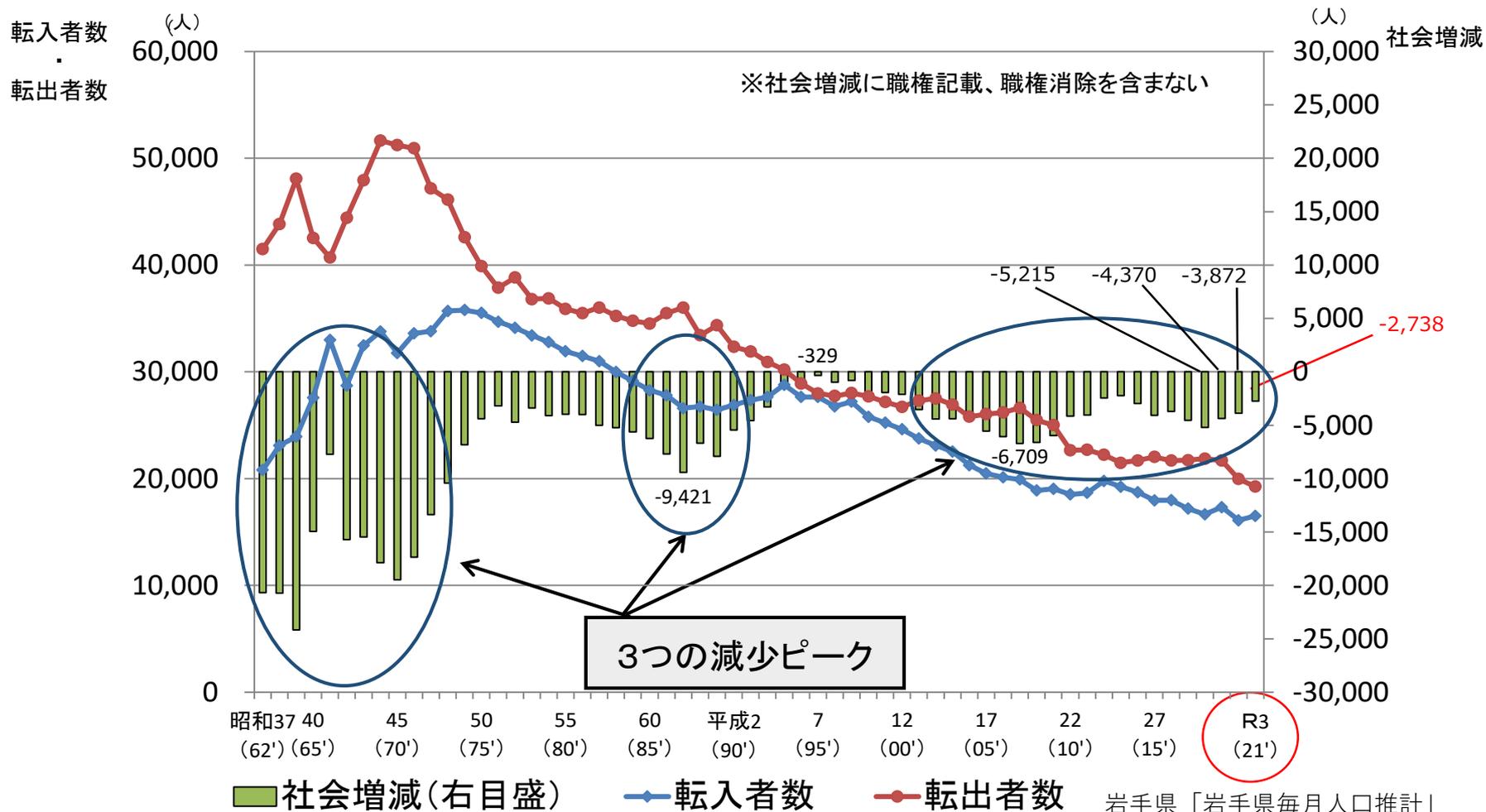
- ・ 若い世代の県外流出により、女性人口(15～49歳まで)そのものが減少
- ・ 出生率の低迷
 （昭和50年以降、人口置換水準の2.07を下回って推移。令和2年には1.33）
- 出生数の減少に関わる2つの要因



V 社会経済情勢の変化（岩手県の人口）

社会増減（転入者数と転出者数の差）の推移

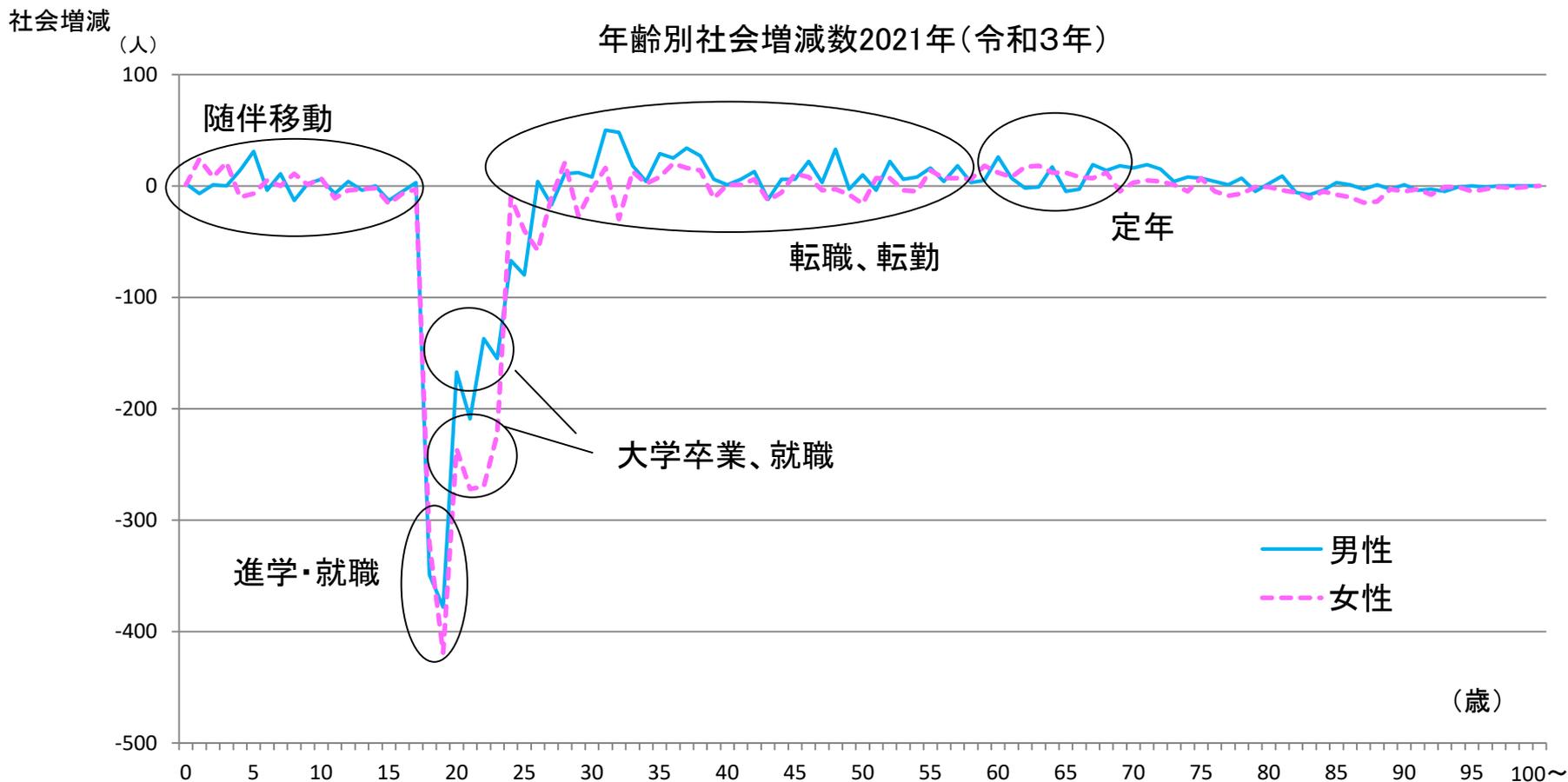
- 本県の社会増減には、3つの減少ピーク
- 平成26年から平成27年にかけて社会減が拡大、平成28年にはいったん社会減が縮小
- 平成30年には▲5,215人と5千人を超えたが、その後縮小し、令和3年には▲2,738人



V 社会経済情勢の変化（岩手県の人口）

社会増減の推移

- 社会減は、18歳の進学・就職期、22歳前後の就職期に顕著。特に、22歳前後では、女性の社会減が大きい
- 高校卒業者の希望する進学先、若者の希望に見合う就職先の確保が必要



V 社会経済情勢の変化（コロナ禍における人口移動）

■ 新型コロナによる人口移動の変化

- ・ 岩手県 : R2. 7月～10月, 12月、R3. 1月, 5月, 7月～10月が転入超過
- ・ 東北6県: R2. 7月～9月, 12月、R3. 7月～9月が転入超過
- ・ 東京都 : R2. 7月～12月、R3. 1月～2月、5月～12月が転出超過
- ・ 東京圏 : R2. 7月～9月, 11月～12月、R3. 7月, 11月～12月が転出超過

➤ 東京一極集中の拡大から、地方への人口移動が起きているものと推測

岩手県、東北6県、東京都、東京圏の社会増減の推移

地域	年次	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年計
岩手県	R1	-188	-196	-2,594	-1,153	16	-43	-65	-174	-33	-147	-11	-80	-4,668
	R2	-127	-299	-2,568	-986	-92	-168	103	21	103	72	-22	96	-3,867
	R3	82	-76	-2,108	-978	58	-22	88	65	43	2	-20	-7	-2,873
	R4	-84	-120											
東北6県	R1	-744	-1,391	-15,454	-5,988	-1,029	-926	-560	-758	-697	-953	-763	-497	-29,760
	R2	-922	-1,362	-14,806	-3,527	-413	-937	71	230	283	-63	-158	336	-21,268
	R3	-318	-853	-12,319	-4,631	-525	-347	270	152	431	-111	-177	-235	-18,663
	R4	-530	-729											
東京都	R1	3,741	4,053	40,568	15,609	4,792	3,437	1,621	3,398	3,098	2,554	2,151	1,553	86,575
	R2	3,146	4,525	41,902	7,049	-509	2,096	-2,144	-4,011	-3,084	-2,506	-3,690	-4,400	38,374
	R3	-1,334	-1,593	29,363	3,989	-177	-108	-2,743	-3,223	-3,255	-3,194	-3,176	-3,734	10,815
	R4	383	624											
東京圏	R1	6,089	6,921	68,306	27,500	7,558	4,983	2,173	5,400	5,183	4,753	3,704	3,006	145,576
	R2	5,343	6,888	70,087	14,497	1,167	4,027	-1,682	-739	-56	834	-393	-1,968	98,005
	R3	1,432	2,138	57,419	15,071	3,871	3,136	-2,062	349	99	509	-260	-1,261	80,441
	R4	2,784	3,618											6,402

8か月連続で転出超過

V 社会経済情勢の変化（コロナ禍における変化）

■ 従来の課題の顕在化・加速化

（新型コロナウイルス感染症によって起きた変化）

●3密回避・非接触・各種申請等のために、テレワーク、診療・授業や行政手続のオンライン化を急速に進める必要。

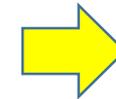
●感染リスクが大都市圏と比べて低いことをきっかけに、地方の価値が見直される。

新型コロナウイルス感染症によるテレワークの普及で都市から地方への移住者が増加。

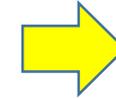
●大消費地の需要減による販売減。新たな販売先確保や県内で経済を支える必要。

●失業や出会いの場の減少で婚姻率・出生率が低下し、少子化が一層加速するおそれ。

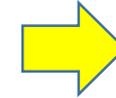
（見えてきた課題）



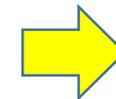
デジタル化



移住・定住



地産地消



結婚・出産・子育て

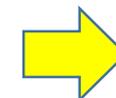
■ 「身体的距離の確保」という新たな視点

（新型コロナウイルス感染症によって起きた変化）

●身体的距離の確保が難しい分野（医療・介護・福祉・教育・保育等）の維持と労働力の確保の取組が必要。

●身体的距離の確保と飲食店や観光・娯楽等、雇用の維持にもつながる社会経済活動の両立の難しさ。

（見えてきた課題）



対面中心の分野における対応

V 社会経済情勢の変化

■ グリーン社会の実現

地球温暖化に歯止めがかからず、世界の気候は非常事態に直面。本県としても、国際社会の一員としての役割を果たすことが求められており、「温室効果ガス排出量の2050年実質ゼロ」に向け取り組んでいます。

■ 復興道路の全線開通

令和3年12月18日に、復興道路が全線開通し、三陸沿岸がより強く一つに結びつき、さらに、三陸沿岸と内陸もより強く結びつきました。

■ 大型誘致企業の稼働

北上川流域においては、自動車半導体関連産業の集積が更に進み、半導体製造メーカーの工場の増設、IT企業の本店移転などもあり、新たな雇用が生まれています。

V 社会経済情勢の変化

■ デジタル化の進展

学校におけるICT機器の前倒し整備、介護施設における介護ロボット等の導入をはじめ、各分野においてデジタル化が進展しており、個性豊かで活力に満ちた地域社会の可能性が広がっています。

■ 若者の活躍

本県出身選手のアメリカンリーグでのMVP受賞や北京オリンピックでのメダル獲得、全日本合唱コンクールでの最高賞受賞など、多くの若者たちが活躍しています。

■ 地元志向・地方志向の強まり、地方への移住への関心の高まり

新型コロナウイルス感染拡大が繰り返され、地元志向・地方志向が強まる中、令和2年度の高卒者の県内就職率が7割を超えました。また、地方への移住に対する関心が高まり、テレワークをはじめとする多様な働き方が加速するという、個人の行動変容が起きています。

VI 第2期アクションプランの策定

➤ 県では今年度、以下の基本的な考え方に基づき、「第2期アクションプラン(令和5年度～8年度)」を策定することとしています。

■ 基本的な考え方

- ① 第1期アクションプランの評価結果や東日本大震災津波からの復興の進捗、新型コロナウイルス感染症の状況など社会経済情勢の変化等を踏まえ、策定する。
- ② 市町村、企業、団体、個人など、様々な主体から広く意見を伺う。

**「様々な社会経済情勢の変化を踏まえ、
岩手の将来を見据えて、
今後4年間に重点的に取り組むべき事項」
について、御意見をお願いします。**

アクションプランの概要

① 復興推進プラン

復興推進プランの構成

「より良い復興～4本の柱～」のもと、12分野ごとに、計画期間に実施を予定している主な取組内容と事業などで構成

I 安全の確保～防災のまちづくり～

「津波対策の基本的考え方」を踏まえた多重防災型まちづくりにより、津波などの自然災害による被害を最小限に抑え、どのような場合でも人命と暮らしを守る安全で安心な防災都市・地域づくりを推進します。

また、住民の故郷への思いや地域の歴史、文化・伝統を踏まえた住民主体の新しいまちづくりを推進します。

《 取組項目 》

- 1 災害に強く安全で安心な暮らしを支える防災都市・地域をつくります
- 2 故郷への思いを生かした豊かで快適な生活環境をつくります

I 安全の確保～交通ネットワーク～

災害時などの確実な緊急輸送や代替機能を確保した信頼性の高い道路ネットワークの構築と、人員・物資の輸送を支える港湾の機能強化により、災害に強い交通ネットワークの構築を推進します。

- 3 災害に強い交通ネットワークを構築します

Ⅱ 暮らしの再建～生活・雇用～

被災者が安定した生活に戻ることができるよう、まちづくりと一体となって安全で良質な住宅や宅地を供給するとともに、住宅再建・確保に際して様々なニーズに対応するための相談対応を行います。

また、内陸地域と沿岸地域との連携のもとに地域の産業振興を図り、若者・女性・高齢者・障がい者を含め安定的な雇用の場を確保します。

《 取組項目 》

- 4 被災者の生活の安定と住環境の再建に向けて支援します
- 5 雇用の確保を図るとともに、就業を支援します

Ⅱ 暮らしの再建～保健・医療・福祉～

被災者の心身の健康を守るため、医療提供施設や社会福祉施設などについて機能の充実を図るとともに、きめ細かな保健活動やこころのケア、保護を必要とする子どもの養育支援などを実施します。

また、新たなまちづくりにおいて質の高い保健・医療・福祉サービスを継続的に提供する体制を整備します。

- 6 災害に強く、質の高い保健・医療・福祉提供体制を整備します
- 7 健康の維持・増進を図るとともに、要保護児童を支援します

Ⅱ 暮らしの再建～教育・文化・スポーツ～

学校、家庭、地域が協働して子どもたちの心のサポートを行うとともに、東日本大震災津波の体験を踏まえた防災教育や復興に対する自己のあり方などを総合的に学ぶ全県的な教育プログラムを推進することにより、子どもたち一人ひとりの学びの場の充実を図ります。

また、生きる活力を生み出し、地域への誇りや愛着を深めるため、文化芸術・スポーツ活動の振興や伝統文化などの保存・継承を支援します。

- 8 きめ細かな学校教育を実践するとともに、教育環境の整備・充実を図ります
- 9 文化芸術環境の整備や伝統文化などの保存と継承を支援します
- 10 社会教育・生涯学習環境を整備します
- 11 スポーツ・レクリエーション環境を整備するとともに、スポーツを生かした交流を促進します

Ⅱ 暮らしの再建～地域コミュニティ～

住民相互のコミュニケーションを維持するとともに、地域の結束力が更に強まるよう、復興のステージに応じた地域コミュニティ活動の環境を整備します。

また、全ての人々が孤立せず、安心して地域で生活できるよう、高齢者や障がい者を住民相互で支え合う、福祉のまちづくりの観点も取り入れながら、地域コミュニティ活動の活性化に向けた取組を支援します。

さらに、被災地域等の住民、地縁組織、NPO、企業など多様な主体が連携し、市町村と協働して進める復興のまちづくりを支援します。

《 取組項目 》

12 地域コミュニティの再生・活性化を支援します

Ⅱ 暮らしの再建～市町村行政機能支援～

地域住民の安全・安心の確保のため、市町村の行政機能の向上と、市町村による新しいまちづくりを支援します。

13 行政機能の向上を図ります

Ⅲ なりわいの再生～水産業・農林業～

地域に根ざした水産業を再生するため、両輪である漁業と流通・加工業について、新たな交通ネットワークを生かしながら、漁業協同組合を核とした漁業、養殖業の構築と産地魚市場を核とした流通・加工体制の構築を一体的に推進します。また、地域の防災対策や地域づくり、水産業再生の方向性を踏まえた漁港・漁場などの整備や海岸保全施設の復旧・整備を推進するとともに、地域の防災対策を踏まえて防潮林を再生します。

沿岸の地域特性や地域づくりの方向性などを踏まえた園芸産地の形成など、生産性・収益性の高い農林業を実現します。

14 漁業協同組合を核とした漁業、養殖業を構築します 15 産地魚市場を核とした流通・加工体制を構築します

16 漁港などの整備を推進します 17 地域特性を生かした生産性・収益性の高い農林業を実現します

Ⅲ なりわいの再生～商工業～

被災地域の経済を支える中小企業などの事業再開や経営力向上に向けた取組を支援するとともに、新たなまちづくりと連動した商店街を核としたにぎわいの創出や地域の特性を生かした産業の振興を図ります。

また、沿岸地域と内陸地域との連携によるものづくり体制の強化や、地域特性を生かした科学技術や学術研究などにより地域経済の活性化を図ります。

《 取組項目 》

- 18 中小企業などの事業再開と経営力向上に向けた取組を支援します
- 19 産業の再生やものづくり産業などの振興を図ります

Ⅲ なりわいの再生～観光～

被災した沿岸地域の観光産業の再生とともに、魅力あふれる観光地づくりを推進し、新たな交通ネットワークの活用などにより誘客を促進しながら、三陸の新たな魅力などを広く国内外へ情報発信することにより、観光立県を確立します。

- 20 観光資源の再生を支援するとともに、新たな魅力を創造します
- 21 復興の動きと連動した全県的な誘客を促進します

Ⅳ 未来のための伝承・発信～事実・教訓の伝承～

未曾有の大規模災害の事実や被災された方のこれまでの経験を踏まえた教訓を確実に伝承し、その教訓を防災文化の中で培っていきます。

- 22 教訓を伝承する仕組みづくりを推進します
- 23 防災・復興を支える人づくりを推進します

Ⅳ 未来のための伝承・発信～復興情報発信～

将来にわたって復興への理解を深め、継続的な復興への参画を促進するため、復興の姿を国内外に積極的に発信していきます。

- 24 復興の姿を重層的に発信します

②政策推進プラン

政策推進プランの構成

10の政策分野の客観的指標、県が取り組む具体的な推進方策、4年間の工程表、県以外の主体に期待される行動などで構成

I 健康・余暇

《 いわて幸福関連指標 》

- ①健康寿命
- ②がん、心疾患及び脳血管疾患で死亡する人数
- ③自殺者数〔10万人当たり〕
- ④地域包括ケア関連
- ⑤余暇時間
- ⑥県内の公立文化施設における催事数
- ⑦スポーツ実施率
- ⑧生涯学習に取り組んでいる人の割合

《 政策項目 》

- 1 生涯にわたり心身ともに健やかに生活できる環境をつくります
- 2 必要に応じた医療を受けることができる体制を充実します
- 3 介護や支援が必要になっても、住み慣れた地域で安心して生活できる環境をつくります
- 4 幅広い分野の文化芸術に親しみ、生涯を通じてスポーツを楽しむ機会を広げます
- 5 生涯を通じて学び続けられる場をつくります

II 家族・子育て

- ①合計特殊出生率
- ②待機児童数〔4月1日時点〕
- ③地域の行事に参加している生徒の割合
- ④総実労働時間
- ⑤共働き世帯の男性の家事時間割合
- ⑥犬、猫の返還・譲渡率

- 6 安心して子どもを生み育てられる環境をつくります
- 7 地域やコミュニティにおいて、学校と家庭、住民が協働して子どもの育ちと学びを支えます
- 8 健全で、自立した青少年を育成します
- 9 仕事と生活を両立できる環境をつくります
- 10 動物のいのちを大切に作る社会をつくります

Ⅲ 教育

《 いわて幸福関連指標 》

- ①意欲を持って自ら進んで学ぼうとする児童生徒の割合
- ②授業で、自分の考えを深めたり広げたりしている児童生徒の割合
- ③人が困っているときは、進んで助けようと思う児童生徒の割合
- ④自己肯定感を持つ児童生徒の割合
- ⑤体力・運動能力が標準以上の児童生徒の割合
- ⑥特別支援学校が適切な指導・支援を行っていると感じる保護者の割合
- ⑦高卒者の県内就職率
- ⑧将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合
- ⑨県内大学等卒業者の県内就職率

《 政策項目 》

- 11 【知育】児童生徒の確かな学力を育みます
- 12 【徳育】児童生徒の豊かな人間性と社会性を育みます
- 13 【体育】児童生徒の健やかな体を育みます
- 14 共に学び、共に育つ特別支援教育を進めます
- 15 いじめ問題などに適切に対応し、一人ひとりがお互いを尊重する学校をつくれます
- 16 児童生徒が安全に学ぶことができる教育環境の整備や教職員の資質の向上を進めます
- 17 多様なニーズに応じた特色ある私学教育を充実します
- 18 地域に貢献する人材を育てます
- 19 文化芸術・スポーツを担う人材を育てます
- 20 高等教育機関と連携した地域づくり・人づくりを進めます

Ⅳ 居住環境・コミュニティ

- ①県外からの移住・定住者数
- ②汚水処理人口普及率
- ③三セク鉄道・バスの一人当たり年間利用回数
- ④地縁的な活動への参加割合
- ⑤在留外国人数
- ⑥文化・スポーツ施設の入場者数

- 21 快適で豊かな暮らしを支える生活環境をつくれます
- 22 地域の暮らしを支える公共交通を守ります
- 23 つながりや活力を感じられる地域コミュニティを守り育てます
- 24 岩手で暮らす魅力を高め、移住・定住を促進します
- 25 海外の多様な文化を理解し、共に生活できる地域づくりを進めます
- 26 文化芸術・スポーツを生かした地域をつくれます

V 安全

《 いわて幸福関連指標 》

- ① 自主防災組織の組織率
- ② 刑法犯認知件数
- ③ 交通事故発生件数
- ④ 食中毒の発生人数

《 政策項目 》

- 27 自助、共助、公助による防災体制をつくります
- 28 事故や犯罪が少なく、安全・安心に暮らせるまちづくりを進めます
- 29 食の安全・安心を確保し、地域に根ざした食育を進めます
- 30 感染症による脅威から一人ひとりの暮らしを守ります

VI 仕事・収入

- ① 一人当たり県民所得の水準
- ② 正社員の有効求人倍率
- ③ 総実労働時間【再掲】
- ④ 完全失業率
- ⑤ 高卒者の県内就職率【再掲】
- ⑥ 従業者一人当たりの付加価値額
- ⑦ 開業率
- ⑧ 従業者一人当たりの製造品出荷額
- ⑨ 観光消費額
- ⑩ 農業経営体一経営体当たりの農業総産出額
- ⑪ 林業従事者一人当たりの木材生産産出額
- ⑫ 漁業経営体一経営体当たりの海面漁業・養殖業産出額
- ⑬ 農林水産物の輸出額
- ⑭ グリーン・ツーリズム交流人口

- 31 ライフスタイルに応じた新しい働き方を通じて、一人ひとりの能力を発揮できる環境をつくります
- 32 地域経済を支える中小企業の振興を図ります
- 33 国際競争力が高く、地域の産業・雇用に好循環をもたらすものづくり産業を盛んにします
- 34 地域資源を生かした魅力ある産業を盛んにします
- 35 地域経済に好循環をもたらす観光産業を盛んにします
- 36 意欲と能力のある経営体を育成し、農林水産業の振興を図ります
- 37 収益力の高い「食料・木材供給基地」をつくります
- 38 農林水産物の付加価値を高め、販路を広げます
- 39 一人ひとりに合った暮らし方ができる農山漁村をつくります

VII 歴史・文化

- ① 世界遺産等の来訪者数
- ② 国、県指定文化財件数
- ③ 民俗芸能ネットワーク加盟団体数

- 40 世界遺産の保存と活用を進めます
- 41 豊かな歴史や民俗芸能などの伝統文化が受け継がれる環境をつくり、交流を広げます

VIII 自然環境

《 いわて幸福関連指標 》

- ①岩手の代表的希少野生動植物の個体・つがい数
- ②自然公園の利用者数
- ③公共用水域のBOD等環境基準達成率
- ④再生可能エネルギーによる電力自給率
- ⑤一般廃棄物の最終処分量
- ⑥一人1日当たり家庭系ごみ排出量

《 政策項目 》

- 42 多様で優れた環境を守り、次世代に引き継ぎます
- 43 循環型地域社会の形成を進めます
- 44 地球温暖化防止に向け、低炭素社会の形成を進めます

IX 社会基盤

- ①モバイル端末(スマートフォン)の人口普及率
- ②河川整備率
- ③緊急輸送道路の整備延長
- ④港湾取扱貨物量
- ⑤社会資本の維持管理を行う協働団体数

- 45 科学・情報技術を活用できる基盤を強化します
- 46 安全・安心を支える社会資本を整備します
- 47 産業や観光振興の基盤となる社会資本を整備します
- 48 生活を支える社会資本を良好に維持管理し、次世代に引き継ぎます

X 参 画

- ①労働者総数に占める女性の割合
- ②障がい者の雇用率
- ③高齢者のボランティア活動比率
- ④共働き世帯の男性の家事時間割合【再掲】
- ④審議会等委員に占める女性の割合
- ⑤ボランティア・NPO・市民活動への参加割合

- 49 性別や年齢、障がいの有無にかかわらず活躍できる社会をつくります
- 50 幅広い市民活動や多様な主体による県民運動を促進します

③地域振興プラン

県央広域振興圏

目指す姿

県都を擁する圏域として、産業・人・暮らしの新たなつながりを生み出す連携の深化により求心力を高め、東北の拠点としての機能を担っている地域

《 振興施策の基本方向 》

I 圏域内の中心都市と近隣の市町とのつながりを生かし、一人ひとりが快適で安全・安心に暮らせる地域

《 重点施策項目 》

- 1 生きがいに満ち、健康で安心して生活し続けることができる絆の強い地域社会をつくれます
- 2 豊かな環境が保全され、自然の恵みを将来にわたって享受できる地域社会をつくれます
- 3 歴史と文化を継承しながら、新たなつながりや活力を感じられる地域づくりを進めます
- 4 過去の教訓を踏まえた防災対策を進めます
- 5 安心・快適な都市環境・生活環境をつくれます

II IT産業などの集積や豊富な農林資源を生かし、競争力の高い魅力のある産業が展開している地域

- 6 産学官金連携によるIT産業の育成やものづくり産業の振興に取り組みます
- 7 観光・食・スポーツを連携させた交流促進により地域産業を活性化します
- 8 米・園芸・畜産のバランスがとれた農業の持続的発展と活力のある農村づくりを進めます
- 9 森林資源の循環利用促進ともうかる林業・木材産業の構築を進めます
- 10 地域産業の特性に応じた産業人材の確保・育成とやりがいを持って働くことができる労働環境の整備を進めます
- 11 産業経済活動を支える交通ネットワークを整えます

目指す姿

人とのつながり、県南圏域の産業集積や農林業、多様な地域資源を生かしながら、暮らしと産業が調和し、世界に向け岩手の未来を切り拓く地域

《 振興施策の基本方向 》

I 多様な交流が生まれ、一人ひとりが生涯を通じて健やかにいきいきと暮らせる地域

《 重点施策項目 》

- 1 健やかに安心して暮らせる地域社会をつくります
- 2 快適で安全・安心な生活環境をつくります
- 3 一人ひとりがいきいきと生活できるコミュニティをつくります

II 世界に誇れる産業の集積を進め、岩手で育った人材が地元で働き定着する地域

- 4 ものづくり産業の集積を進め、競争力を高めます
- 5 ライフスタイルに応じた新しい働き方ができる環境づくりと人材育成による地元定着を促進します

III 世界遺産「平泉の文化遺産」をはじめ多彩な魅力の発信により多くの人々が訪れる地域

- 6 地域の魅力の発信による交流を広げます
- 7 食産業のネットワークを活用し、交流人口の拡大を図ります
- 8 文化芸術を生かした地域づくりを進めます

IV 米・園芸・畜産や林業などの多様な経営体が収益性の高い農林業を実践する地域

- 9 企業的経営体を中心となった収益性の高い産地の形成と協働・連携による農村地域の活性化を進めます
- 10 森林資源の循環利用により、林業・木材産業を振興します

目指す姿

東日本大震災津波からの復興を着実に進め、その教訓を発信し、新たな交通ネットワークや様々なつながりを生かした新しい三陸の創造により、国内外に開かれた交流拠点として岩手の魅力を高め、広げていく地域

《 振興施策の基本方向 》

I 復興まちづくりが着実に進み、東日本大震災津波の教訓が伝承されている、災害に強い地域

《 重点施策項目 》

- 1 復興まちづくりを進め、東日本大震災津波の教訓を伝えます
- 2 自然災害に強いまちづくりを進めます

II 地域包括ケアシステムなどによる安心して暮らせる活力のある地域

- 3 被災者一人ひとりに寄り添い、心身ともに健やかで安心な暮らしができる環境をつくります
- 4 安心して快適な生活環境と活力ある地域社会をつくります
- 5 良好な自然環境の保全・活用と持続可能な生活環境の整備を進めます
- 6 安心して子どもを産み育てることができ、高齢者や障がい者がいきいきと、健やかに暮らせる社会をつくります
- 7 安心して健やかに暮らせる地域医療の確保と健康づくりを進めます
- 8 スポーツ・文化を楽しみ、一人ひとりが豊かな生活を送ることができる活力あふれる地域をつくります

III 豊富な地域資源や復興により整備された産業基盤、新たな交通ネットワークを生かし、地域経済をけん引する産業が持続的に成長する地域

- 9 生産性と付加価値の高いものづくり産業等を育てます
- 10 働く場の創出と地域に就業・定着できる環境をつくります
- 11 漁業生産量の回復や水産物の高付加価値化により水産業を盛んにします
- 12 地域特性を生かした生産性・収益性の高い農業を盛んにします
- 13 豊かな森林資源を生かした林業・木材産業を盛んにします
- 14 多様な資源と新たな交通ネットワークを生かした観光産業を盛んにします
- 15 整備が進む社会基盤を産業振興に生かします

目指す姿

多様かつ豊富な資源・技術、培われた知恵・文化を生かし、北東北、北海道に広がる交流・連携を深めながら、新たな地域振興を展開する地域

《 振興施策の基本方向 》

I 隣接する圏域等とのつながりを生かし、一人ひとりが健康で心豊かに暮らせる地域

《 重点施策項目 》

- 1 多様な交流・連携により地域コミュニティを活性化します
- 2 文化芸術・スポーツの持つ力を地域活性化へとつなげていきます
- 3 地域における医療体制を整え、心身の健康づくりと地域で支え合う福祉の環境をつくります

II 自然豊かで再生可能エネルギーを生かした災害に強い地域

- 4 災害に強い社会基盤を整えます
- 5 新しい交通ネットワークを中心に、地域経済や暮らしを支える社会基盤を整えます
- 6 環境を守り育てる人材を育成し、多様な主体との協働を進めながら、良好な自然環境を守ります
- 7 豊富な再生可能エネルギー資源を生かした持続可能な地域づくりに取り組みます

III 誇れる北いわての地域資源を生かした産業が展開し、意欲を持って働ける地域

- 8 北いわての農畜産物のブランドを確立し、多様なスタイルでいきいきと暮らせる農村をつくります
- 9 地域材や特産林産物の生産体制の強化と需要拡大に取り組みます
- 10 担い手の確保・育成や漁業生産量の回復・向上を進めます
- 11 北いわての魅力ある食材を生かした食産業を盛んにします
- 12 アパレル産業など高い技術力を有するものづくり産業を盛んにします
- 13 隣接圏域等と連携した広域観光を進めます
- 14 雇用環境の改善と若年者などの就業支援を進めます

④行政経営プラン

行政経営の基本的な考え方

社会経済情勢が変化する中、県民の幸福を的確に捉え、県民サービスを安定的・持続的に提供していくため、多様な価値観に対応しながら、あらゆる主体が協働する県民本位の行政経営を展開します。

地域の課題解決に向け、高い先見性とグローバルな視点を備え、世界の中の岩手を意識しながら、県民視点で県全体の利益を追求する職員を確保・育成します。

業務の効率的な運営や柔軟な働き方の推進を通じ、仕事と生活の調和を図り、職員的能力を十分に引き出し、組織として高いパフォーマンスを発揮できる職場環境を実現します。

政策の着実な推進を支え、県民ニーズに応える満足度の高いサービスを提供していくため、機動的な組織体制の整備や持続可能な財政構造の構築など、限られた経営資源を最大限有効に活用するマネジメントの最適化に取り組みます。

1 行政経営プランの構成

4本の柱のもと、具体的な推進項目ごとに、主な取組内容、4年間の工程表などで構成

2 「4本の柱」と取組方向等

I 地域意識に根ざした県民本位の行政経営の推進

《具体的な推進項目》

- 1 多様な主体とのつながりを形成します
- 2 市町村との連携・協働を推進します
- 3 地方分権や県外自治体との連携を推進します
- 4 海外とのつながりを形成します

II 高度な行政経営を支える職員の能力向上

《具体的な推進項目》

- 1 開かれた県行政を担う職員を確保・育成します
- 2 若手・女性職員の活躍を支援します
- 3 職員の能力開発を促進します

III 効率的な業務遂行やワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境の実現

《具体的な推進項目》

- 1 効率的で柔軟な働き方を推進します
- 2 明るく、いきいきとした職場環境づくりを推進します

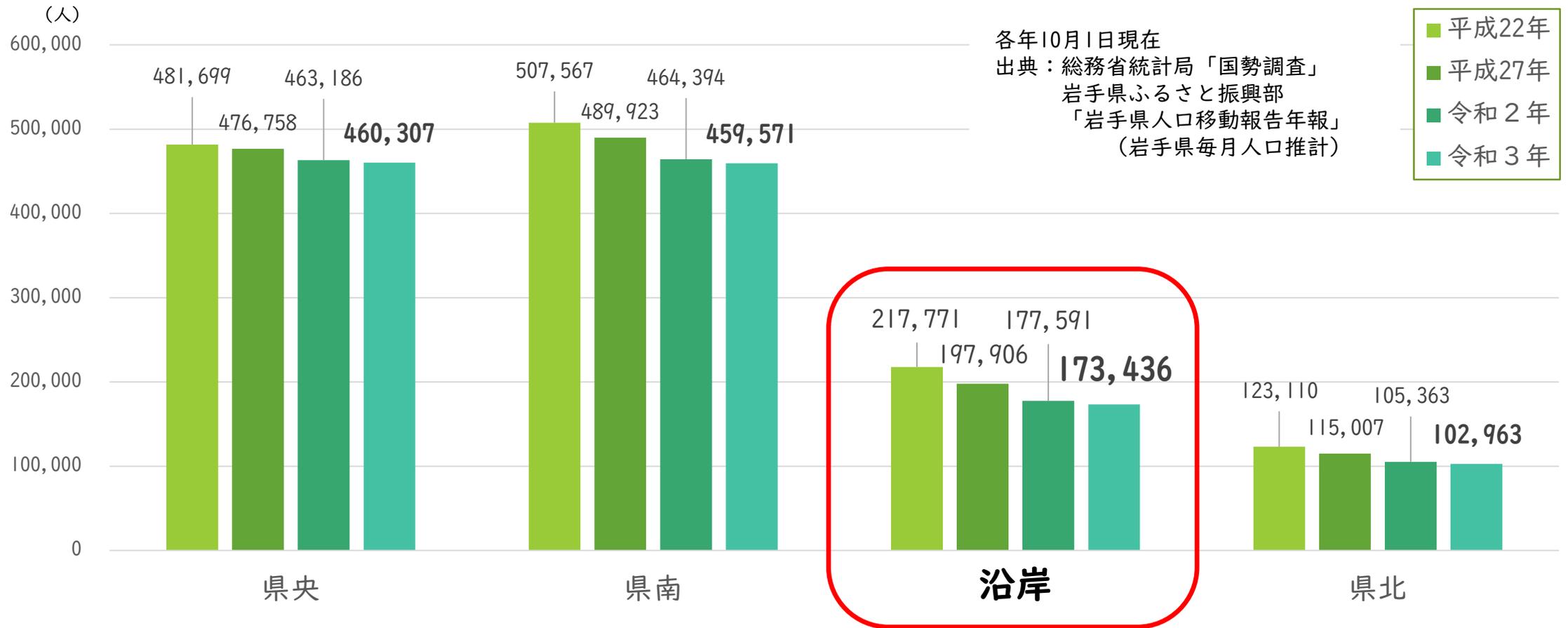
IV 戦略的で実効性のあるマネジメント改革の推進

《具体的な推進項目》

- 1 県民サービスの質の向上につながる提供システムを充実します
- 2 多様なニーズに応える公営企業や県出資等法人の健全経営を推進します
- 3 県民本位の行政経営を推進する組織体制を整備します
- 4 効果的で効率的な業務遂行体制を支えるリスクマネジメントを構築します
- 5 政策の着実な推進を支える持続可能な財政構造を構築します

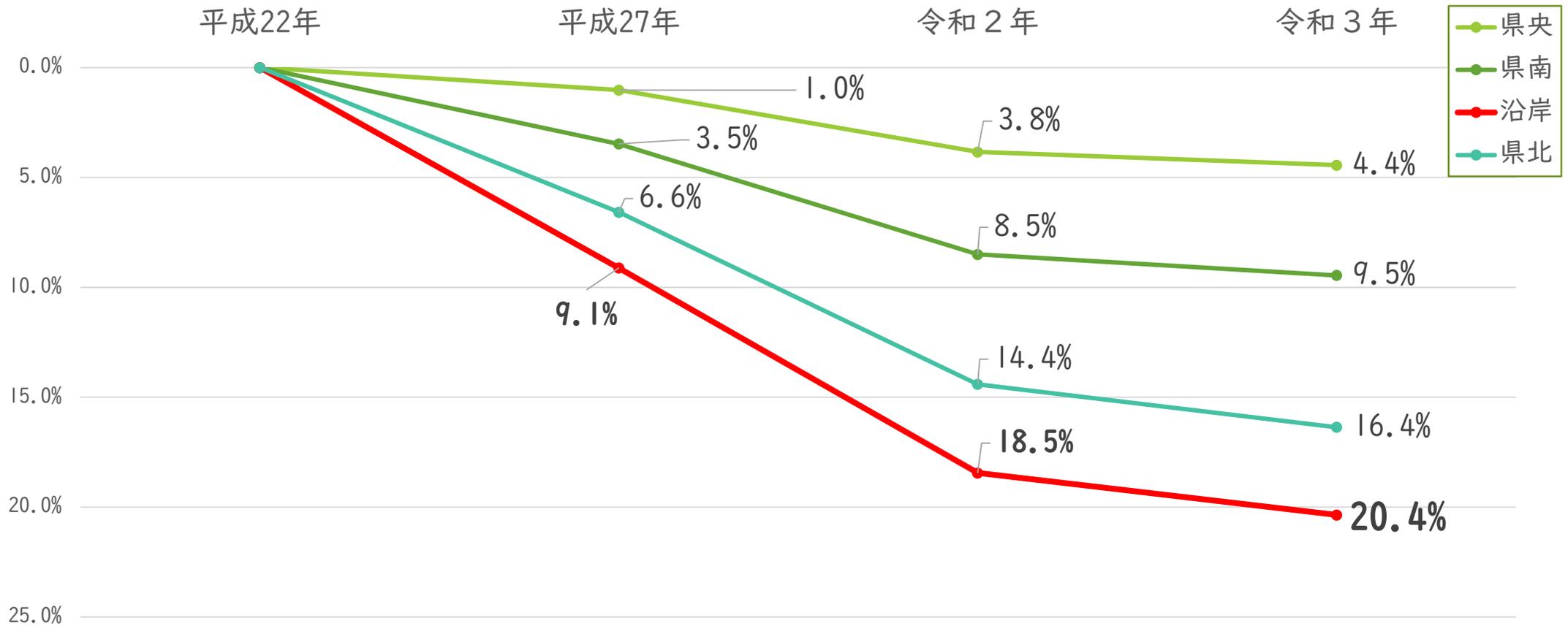
沿岸広域振興圏人口動向【広域振興圏別人口】

各広域振興圏とも人口は減少傾向。



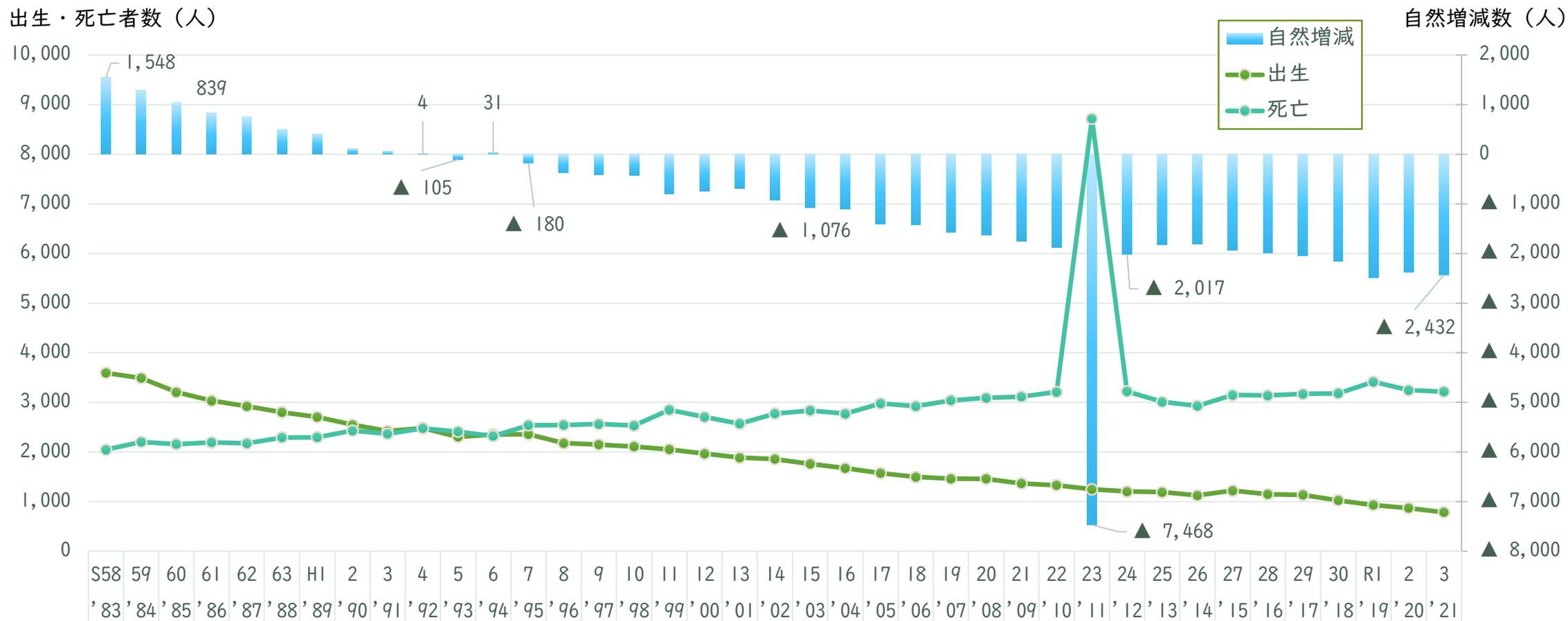
沿岸広域振興圏人口動向【広域振興圏別人口減少率】

平成22（2010）年からの減少率は沿岸広域振興圏が最も大きい。



沿岸広域振興圏人口動向【人口自然増減推移】

平成7（1995）年以降、自然減の状況が継続。震災後は2,000人前後の減で推移。



沿岸広域振興圏人口動向【人口社会増減推移】

直近では平成29（2017）年以降、1,000人を超える社会減が続いている。

